

## 中小企業振興条例研究（第3回）

平成23年8月10日（水）、滋賀県厚生会館別館4階大会議室にて、立命館大学と滋賀県との連携による「中小企業振興条例研究」の第3回共同研究会を開催し、50名の参加をいただきました。

今回は、『中小企業条例で地域をつくる』と題して、京都大学大学院の岡田知弘教授から講演をいただいたうえ、質疑応答・意見交換を行いました。

岡田教授は、地域経済学を専門とされ、地域経済活性化の観点から、中小企業振興施策の重要性を訴えておられます。

以下、講演を抜粋して紹介します。

### 〈疲弊する地域、その原因は何か〉

今、私たちがどういう歴史的立場に立っているか。1980年代半ば以降、地域経済構造や就業構造が変わってきた。就業人口は減少し、農林水産業・製造業が後退し、サービス業が増加した。サービス業の就業人口が増えたのは大都市圏であり、農林水産業・製造業を中心とした地域経済をつくっていた地方は、90年代以降、大きく縮小し、人口減少を導くことになった。また、非正規雇用の増加も90年代から始まった。

地域経済衰退の原因は何かというと、二重の意味での国際化が進んだためである。1つは、企業活動の国際化。海外への企業の展開、地球規模での生産活動への変遷、その結果としての国内生産の縮小である。これにより、地方の工場は縮小・閉鎖していったが、海外へ展開していった企業の利益はその本社がある大都市に集中していった。もう1つが、政策的国際化で、輸入促進政策に伴い、農業・地場産業が後退していった。

### 〈地域が「活性化」する、「豊か」になるとはどういうことか〉

「市町村合併で地域活性化」論を検証する。かつて総務省のホームページで「より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や格の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます。」と書いてあった。企業の進出や重要プロジェクト（大型公共事業）の誘致が活性化なのか。これは、日本の地域開発が始まって以来、ずっとやってきたことだが、そうはならなかった。大型公共事業については、受注企業のほとんどが大手ゼネコンで、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷をかける。また、企業誘致しても、利益は本社に移転、地域内に再投資されないという問題が残る。

地域が豊かになっていくとはどういうことなのか。立派な道路や建物ができたとしても、ハイテク工場が立地したとしても、雇用がほとんどない、また、地域の住民の暮らしが良くならなければ、地域が豊かになり、活性化したということにはならない。そこに住む住民の生活の質が向上していくことに結びつくような産業政策を行っていく必要がある。キーワードは、「地域内再投資力」。その地域に繰り返し投資を行う本社、意思決定機能があって、たとえその販路が地域の外であれ、海外であれ、その販売利益が戻ってくる機能、再投資力をもった経済主体をいかにその地域内につくっていくかが一番重要なポイントではないか。どの地域でも、中小企業、民間企業、農家、協同組合、NPO、自治体が圧倒的な比重をもっている。これらが、毎年、まとまったお金を投資し、そこで労働力・雇用を生みだし、原材料・サービスの調達を行って、新しい商品やサービスの生産を行って、これを販売することで所得を生みだし、これが税金の源になる。この投資の循環をいかに強く、太くするか。金額という量的な面と同時に、質的な側面が大事。例えば、生産に携わるメーカーや農家の場合には技術開発・研究開発への支援、販売支援、マーケティング支援という形で中小の企業体のみではなかな

かできない販路開拓を行政と連携しながらやっていくことが大事。そして、経営能力を高めていくための様々な支援を行っていく必要がある。これが、街や農村部でうまく回れば、例えば商店街で空き店舗が広がり、シャッター通り化するとか、廃屋が広がり農村景観が崩れることを防ぐこともできる。

地域の持続的な発展の鍵を握るのは誰か。現に地域経済を担っているのは、圧倒的に中小企業と協同組合、地方自治体である。これらの再投資力を高めていけば、地域経済が持続的に発展し、雇用が創出されていく。しかし、それ以上に、社会的活動を担っているのは中小企業の経営者や従業員である。経済的側面も大事だが、社会的・文化的側面を通して地域を元気にすることが必要になっている。

#### 〈グローバル競争に左右されない個性あふれる地域経済・社会の再構築と自治体の役割〉

今後、グローバル競争はさらに激化するだろう。その中で、持続可能な形で地域が振興していくにはどうすればよいのか。グローバル競争に左右されない地域経済の「個性」がキーワードではないか。どの地域・国であっても作れるものであれば、より安い労働力を使って、海外へと生産移転が進み、破滅的な価格破壊競争が起きる。そうではなく、その地域の、その企業でなければ生産できない生産物やサービス、その地域にしかない観光資源に磨きをかけることによって、お互いに共存しながらの取引が可能になる。それにより先進国も途上国もともに生きていけるし、日本国内においても、都市部も農村部もともに生きていくことができるのではないか。そのためには、地域の個性が何かをつかむことが大事。どういう企業がどういう個性あるものを生み出しているのかを見ていく必要がある。また、歴史資源や自然資源を産業資源として活かしていくことが大事。

今の時代は、単に産業分野のネットワークだけでなく、国土保全・景観保全とつなげていくことに加え、高齢者福祉の問題と強い関係を結び、産業振興施策をつなげていく必要がある。高齢化がどんどん進行し、経済的には、年金の金額がかなり大きな金額になっている。年金の循環を広げていくことで産業施策と福祉施策がつながっていく。様々な福祉的な住宅をつくったりすると、建設業と関連してくる。こういったものを住民が生活する地域単位に結合することを企画していく必要がある。これをするためには、地域の実態をしっかりと把握した上で、産業施策の分野だけにこだわらず、福祉や環境や国土保全的な分野を含め、もっと広い範囲に広げていく発想が必要である。こういうことができれば、地域内経済循環がより潤滑にいき、しかも多くの住民の生活の維持・向上へと繋がっていくことになる。そして、一人一人の住民の生活の維持・向上へと繋がっていくことになる。

それぞれの地域において、人間らしい生活が営まれていくためには、地方自治体がこれまでにないような頭の働かせ方をしながら、地域の実際の経済の担い手である中小企業者、農家、協同組合と、知恵と力を出し合って、協働していくことが重要ではないか。そのきっかけとしての中小企業振興条例は、是非、この滋賀で、県をはじめ多くの自治体でつくっていったらえればと思う。



〈岡田 知弘 教授〉



〈研究会の様子〉